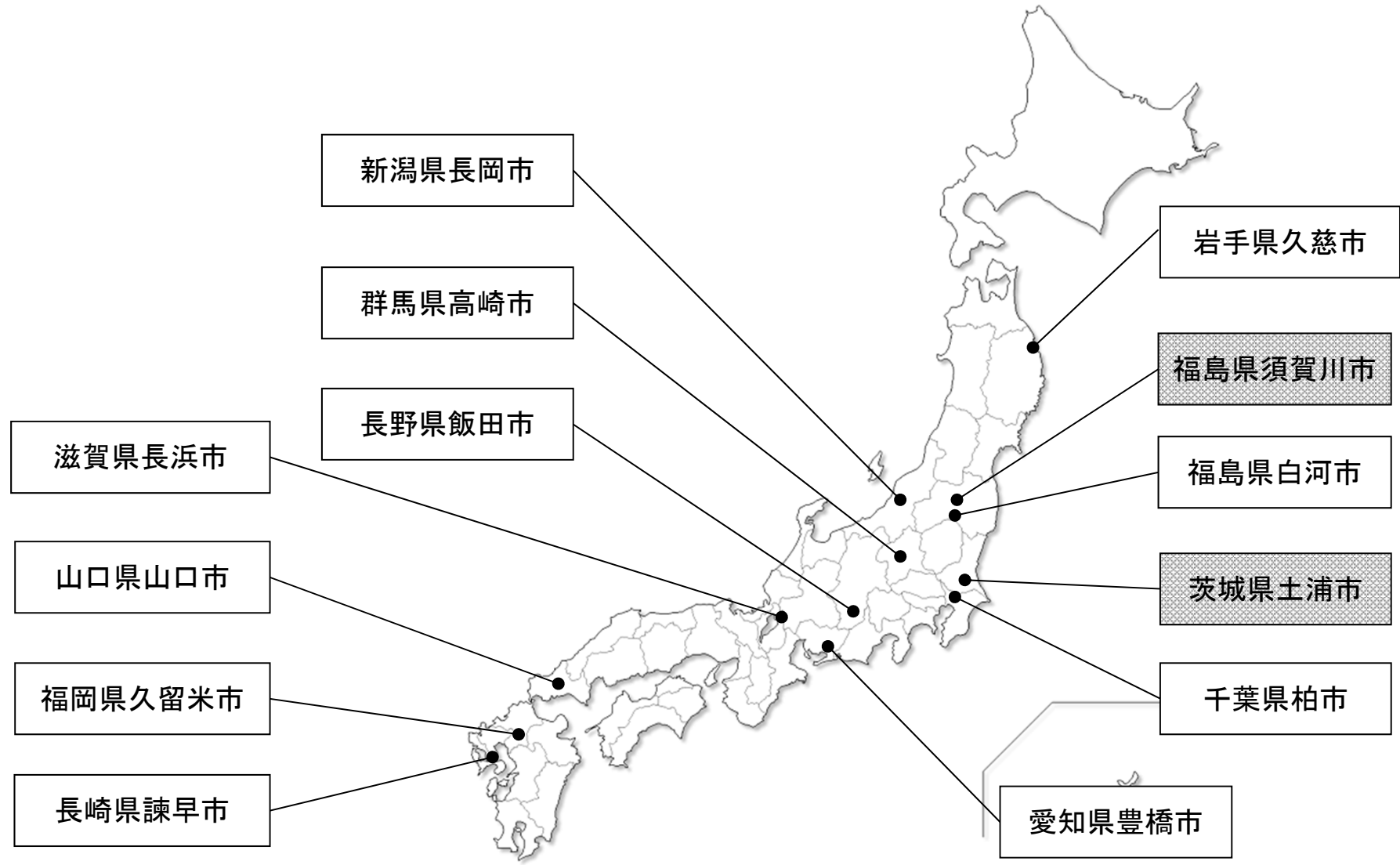


第22回認定 中心市街地活性化基本計画の概要



※網掛けは新規認定(今回2計画)、その他は第2期認定(今回11計画)

平成26年3月に認定を受けた中心市街地活性化基本計画の概要（全13計画）

別紙3-2

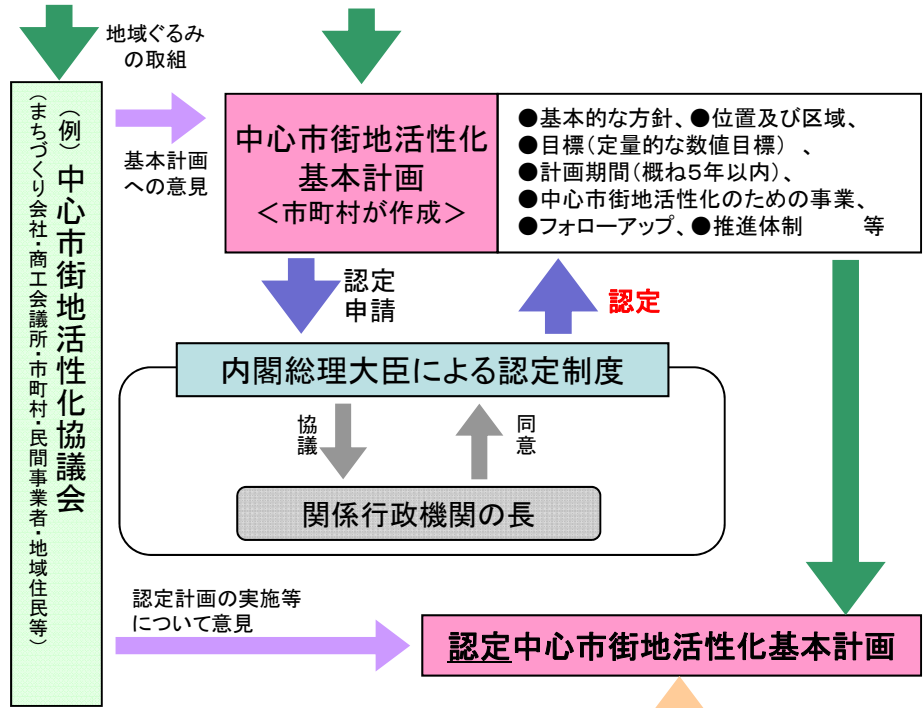
	期間	自治体 (人口)【区域】	主要事業
1	1期 (H26.4-31.3)	福島県／須賀川市 (8万人)【110ha】	①(仮称)市民交流センター整備(被災した公共施設跡に、図書館、公民館、子育て支援等の拠点施設建設) ②新庁舎整備(震災により解体した市役所を再建し、分散移転している行政機能を集約) ③災害公営住宅整備(被災者の移転先を中心市街地内に整備)
2	1期 (H26.4-31.3)	茨城県／土浦市 (14万人)【119ha】	①市庁舎整備(駅前に商業、市民交流機能等を持つ市庁舎を整備) ②駅前北地区市街地再開発(図書館を核とした公共施設、業務・サービス機能を備えた再開発ビル建設) ③川口二丁目地区整備(霞ヶ浦の眺望を活かした魅力ある観光施設等を整備)
3	2期 (H26.4-31.3)	岩手県／久慈市 (4万人)【41ha】	①駅前広場整備(駅前広場を拡大) ②複合施設整備(駅前に周辺店舗・金融機関を集約) ③街なか空き家バンク(空き家物件情報を集約し、WEB等で発信)
4	2期 (H26.4-31.3)	福島県／白河市 (6万人)【114ha】	①商工会議所跡地住宅整備(商工会議所跡地に1Fテナント、他住宅の複合ビル整備) ②匠の技チャレンジショップ(チャレンジショップが出店する際、空き店舗家賃補助等で支援) ③(仮称)市民文化会館建設(老朽化や震災の影響により市民会館を建て替え、新たな文化芸術拠点を整備)
5	2期 (H26.4-31.3)	群馬県／高崎市 (38万人)【175ha】	①都市集客施設整備(「高崎文化芸術ホール」、商業・オフィス機能を備えた集客施設を整備) ②新体育館建設(観客席3000人規模の新体育館を整備) ③コンベンション施設整備(競馬場跡地に整備)
6	2期 (H26.4-31.3)	千葉県／柏市 (41万人)【97ha】	①東口D街区第一種市街地再開発(商業施設、文化・交流施設、ファミリー向け住宅を整備) ②駅周辺と柏の葉の連携(拠点間で買物バスを運行) ③西口北地区市街地再開発(商業・福祉・居住の総合的配置)
7	2期 (H26.4-31.3)	新潟県／長岡市 (28万人)【91ha】	①大手通表町西街区第一種市街地再開発(福祉・医療・業務・商業・集合住宅等を整備) ②自転車利用環境整備(自転車ネットワークを推進) ③まちなか住マイル促進(空き家等を活用し多世代居住を促進)
8	2期 (H26.4-31.3)	長野県／飯田市 (10万人)【151ha】	①駅周辺等整備(観光情報案内所等を整備) ②りんご並木周辺商業施設等整備(空き店舗と民間事業者をマッチング) ③まちなか住宅開発(優良な集合住宅等を整備)
9	2期 (H26.4-31.3)	愛知県／豊橋市 (38万人)【125ha】	①駅前大通り二丁目地区第一種市街地再開発(低層部に商業・業務・図書館・健康増進施設、高層部に住宅を整備) ②商学連携チャレンジショップ(商業者と大学が連携し、空き店舗を活用) ③駅前大通り三丁目地区優良建築物等整備(集合住宅を建設)
10	2期 (H26.4-31.3)	滋賀県／長浜市 (12万人)【180ha】	①駅南地区第一種市街地再開発(老朽化した商業施設を建て替え、生活密着型の商業サービス機能を整備) ②盆梅展魅力強化(盆梅を活用したイベントを強化) ③公共公益ゾーン整備(多目的スペース等の交流拠点を整備)
11	2期 (H26.4-31.3)	山口県／山口市 (20万人)【76ha】	①一の坂川周辺地区整備(公設市場跡地に芝生、植栽等を整備) ②中市町一番地区優良建築物等整備(商業・共同住宅を整備) ③あきないのまち支援(空き店舗への開業を支援)
12	2期 (H26.4-31.3)	福岡県／久留米市 (30万人)【153ha】	①総合都市プラザ整備(ホール・商業・文化交流施設を整備) ②商店街空き店舗対策(空き店舗への新規出店を支援) ③新世界地区優良建築物等整備(多様な世代に対応した都市型住宅を整備)
13	2期 (H26.4-31.3)	長崎県／諫早市 (13万人)【105ha】	①栄町東西街区市街地再開発(市民ニーズに対応した商業拠点を整備) ②(仮称)駅東地区市街地再開発(商業・業務機能を整備) ③こども準夜間診療センター(夜間の子供診療体制を整備)

中心市街地活性化法の概要

【経緯】

☆「商業調整」から「まちづくり3法」へ。
 大店法(昭49年～平12年)→大店立地法(平12)、中活法(平10)、都市計画法(平10)
 ☆その後も、中心市街地の現状は、全体として、依然として厳しい傾向。
 中活法・都市計画法の改正(平18)
 ☆改正中活法に基づき、地方公共団体・地域住民・事業者の主体的な取組に対し、国が集中的かつ効果的に支援。

基本方針(中心市街地活性化本部が案を作成→閣議決定)



認定基本計画への重点的な支援

- 市街地の整備改善
 - 都市再生整備計画事業(従来のまちづくり交付金事業)※
 - (交付率・提案事業枠の拡大)
 - 都市福祉施設の整備
 - 暮らし・にぎわい再生事業※
 - 中心市街地共同住宅供給事業※
 - まちなか居住の推進
 - 街なか居住再生ファンド
 - 商業の活性化等
 - 中心市街地再興戦略補助金
 - 中心市街地活性化ソフト事業
- ※社会資本整備総合交付金を活用して支援

認定を受けた市及び認定計画

別紙3-3

119市(155計画)(平成26年3月末現在)

北海道	帯広市※、砂川市、滝川市、小樽市、岩見沢市、富良野市、稚内市、北見市、旭川市、函館市	滋賀県	大津市※、守山市、●長浜市※、草津市
青森県	青森市※、三沢市、弘前市、八戸市※、十和田市	京都府	福知山市
岩手県	●久慈市※、盛岡市※、遠野市	大阪府	高槻市
宮城県	石巻市	兵庫県	宝塚市、神戸市(新長田)、尼崎市、伊丹市、丹波市、姫路市、川西市、明石市
秋田県	秋田市、大仙市	奈良県	奈良市
山形県	鶴岡市、山形市、酒田市、上山市	和歌山県	和歌山市、田辺市
福島県	●白河市※、福島市、●須賀川市	鳥取県	鳥取市※、米子市
新潟県	新潟市、●長岡市※、上越市(高田)、十日町市	島根県	松江市※
茨城県	石岡市、●土浦市	岡山県	倉敷市、玉野市、津山市
栃木県	大田原市、日光市	広島県	府中市※
群馬県	●高崎市※	山口県	●山口市※、下関市、周南市
埼玉県	川越市	香川県	高松市※
千葉県	千葉市、●柏市※	徳島県	—
東京都	—	愛媛県	西条市、松山市
神奈川県	小田原市	高知県	四万十市、高知市
山梨県	甲府市	福岡県	●久留米市※、北九州市(小倉・黒崎)、直方市、飯塚市
富山県	富山市※、高岡市※	佐賀県	小城市、唐津市
石川県	金沢市※	長崎県	●諫早市※、大村市
福井県	福井市※、越前市、大野市※、敦賀市	熊本県	熊本市(熊本)※、八代市、山鹿市、熊本市(植木)
長野県	長野市※、●飯田市※、塩尻市、上田市	大分県	豊後高田市※、大分市※、別府市、佐伯市
岐阜県	岐阜市※、中津川市、大垣市	宮崎県	宮崎市、日向市、日南市
静岡県	浜松市、藤枝市※、静岡市(静岡・清水)、掛川市、沼津市	鹿児島県	鹿児島市※
愛知県	豊田市※、名古屋市、●豊橋市※、東海市、安城市	沖縄県	沖縄市
三重県	伊賀市		

●は今回認定を受けた13市
 ※印は2期計画の認定を受けた市
 下線は計画期間終了の市